

災害廃棄物処理業務委託契約の変更契約書



平成24年6月15日付けで、甲（静岡県）と乙（浜松市）との間に締結した災害廃棄物処理業務委託契約の一部を変更する契約を次のとおり締結する。

第6条中「平成24年9月30日まで」を「平成25年3月29日まで」に改める。

第7条中「金1,011,952円」を「金896,032円」に改める。

災害廃棄物処理業務委託要領中（別紙）の表を次のとおり改める。

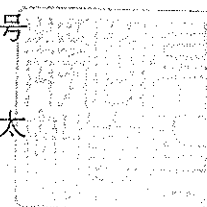
項目	数量	単価	金額(税込)
処理費			
焼却	20 t	17,931円	358,620円
埋立	1 t	29,412円	29,412円
測定費			
ダイオキシン類	1 検体		508,000円
ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物（排ガス基準項目）	1 検体		
アスベスト類	1 検体		
無害化処理灰溶出試験 重金属+PCB	1 検体		
計			896,032円

上記の契約の成立を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を所持する。

平成24年9月28日

(甲) 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県知事 川勝 平太



(乙) 浜松市中区元城町103番地の2

浜松市長 鈴木 康友

